

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州報告書

令和5年10月30日

貝塚市議会議長 南野 敬介 殿

自由市民 食野雅由
田畑庄司
出原秀昭

— 統一地方選挙の検証と地方議会の課題 —

[開催概要]

日 時	第1日：令和5年10月25日（水）13：00 第1部 基調講演「躍動的でワクワクする市議会に」 第2部 パネルディスカッション 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」 第3部 意見交換会 第2日：令和5年10月26日（木） 9：00 第4部 課題討議「監視権を如何に行使すべきか」 第5部 視察
会 場	西日本総合展示場 新館
主 催	全国市議会議長会
後 援	総務省
協 賛	全国市議会議員互助会（有）都市企画センター
実 施	第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

第1日 令和5年10月25日(水)13：00

第1部 【基調講演】 「躍動的でワクワクする市議会に」

講師 大正大学教授兼地域構想研究所長 片山 善博 氏

今回のフォーラムにおける基調講演は、元鳥取県知事で大正大学教授である片山善博氏でありました。まず、片山氏は、地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証するというテーマからお話をされました。その内容は、今地方議会は、岐路に立っている。地方自治体の政策推進は二元代表制である首長に執行権があるが、その決定をするのは議会である。議員として責任をもって慎重に議論して修正や時として否決も視野に入れて決定をしてほしい旨の発言がありました。そういう意味においては、議会の重要性が大いに

あると感じました。地方自治法には、議会は最高決定機関であることが明記されているがそれが薄れてきていることは、住民の議会に関する関心の低下があるが、自覚をもってしっかりと議論してもらいたいと仰っていました。ご自身の鳥取県議会の体験で、提案した議案を議会が修正したことが多くあったと言われていました。それは各自治体において、首長と議会の信頼関係やコミュニケーションに大きな差があり、多くの議会において理想は、そうであってもなかなか困難なものであると感じました。しかしながら議員としての責務はしっかりと果たしていこうと感じました。

次に、日本の地方議会に欠けている事は何かというテーマを語られました。まず、議場での公開が欠けていること、もっと住民に公開して議会と住民との距離を縮めていかなければならない。また、真剣な議論をしなければならないと言われていましたが、貝塚市においては、議場の公開は新庁舎になって多くの市民の傍聴も増えて活発な議論を行っています。また、予算案などにおいて真剣な議論をしていないのではないかとと言われていましたが、これも、我が市においては、十分なチェックがなされていると思います。また、税の議論をしていないとも仰っていました。それは、予算不足時に増税の議論をしていないと言われていましたが、住民の代弁者である議員はその議論においては困難なものであると思いました。また、海外の地方議会の例を出され、欧米に比べて住民の声が聞こえないと言われていました。

次に現行の議会の権限を活用したもっと積極的に取り組むべきことというテーマにおいて語られました。まず、議案を丁寧に審議すること、理事者の説明を鵜呑みに信用しては



いけない。その説明のウラを必ずとって誘導されないようにすることが大事である。そして、議員はもっと教育委員会におけるの不登校やいじめ問題、教師における仕事の負担軽減、成り手不足などの課題、それには市教委と府教委との調整を議会として対応していくことが望まれると言われていました。まさにそのとおりであると感じました。また、議会の常識と市民の常識をすり合わせる事が大事で

ある。市民が首を傾げることが無いようにしなければならないと言われていました。最後に、片山氏は、今ふり返って議会に感謝することとして、鳥取県議会で制定された、男女共同参画条例や、議会での育児休暇の推進を挙げていました。

第2部 [パネルディスカッション] 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター 日本経済新聞編集委員 谷 隆徳 氏

パネリスト 西南学院大学法学部教授 勢一 智子 氏

近畿大学法学部教授 辻 陽 氏

Stand by Women 代表・

女性議員のハラスメント相談センター共同代表

濱田 真里 氏

北九州市議会議長

田仲 常郎 氏

・辻 陽氏 近畿大学法学部教授

議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題として、人口規模が大きな自治体では議員報酬だけで生活ができる、つまり「専業化」できるが、そうでない自治体では「兼業」しないと生活できない。特に首長と議会など同じ住民の代表として対峙する「二元代表制」

としての理想は議会議員についても議会活動に専念できる「専業化」の環境を整えることである。しかし、実際問題として議員報酬を増額することが困難であり、小規模自治体ほど財政力指数も小さく、一般会計に占める議会費の割合が大きい傾向となる。

議会事務局職員の数も、人口規模が小さいほど少ない傾向にあり、議員による政策調整立案をサポートする機能にも限界がある。



議員としてのやりがいと直結する政務活動費の額も、小規模自治体では少ないか、不支給。そうすると自らの懐から持ち出して議員活動するよりも、何もしない方が手元に金銭が残ることになりかねない。

小規模自治体において議会活動に専念することには相当な困難が生じる。

濱田 真里氏

Stand by Women 代表・女性議員のハラスメント相談センター共同代表

地方議員に対するハラスメントの現状として、立候補を検討中、または立候補準備中に有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は、全体の 61.8%、男性の 58.0%、女性の 65.5%である。また議員活動や選挙期間中に、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は、全体の 42.3%、男性の 32.5%、女性の 57.6%であった。

有権者からのハラスメントとして多いものに街頭演説時、不審な電話、住所公開によるプライバシー侵害、つきまとい・ストーカー、SNS での誹謗中傷、罵倒や叱責があった。

現在ハラスメントに関する条例を制定されている自治体があるが、条例ごとにハラスメントの対象者はバラバラである。今後、相談体制や議会内のルール作りが重要であり、何か起きた時に個々人で解決するのではなく、仕組みの中で解決できるようにしておく。政党や各議会での相談窓口や第三者機関の設置などが今後必要となってくるとのこと。またハラスメント案件が議会や政党に持ち込まれた際に、ルールや基準を設けていない場合、対応が非常に困難になる。近年はハラスメント問題に対するメディアや市民の関心が高く、適切な対応がされていない場合の社会的制裁は大きくハラスメント倫理条例等の制定を行い、ルール作りをしていることが重要であると学んだ。

田仲 常郎氏 北九州市議会議長

北九州市議会の取り組みとして、議員とまちを語ろうと言うことで「カフェトーク in 北九州」を何度も企画されている。これは YouTube 等での配信もあり市民に市議会をもっと身近に感じてもらうため、北九州市の課題をテーマにした議員と市民との意見交換会を行っているとのこと。またドリームサミット中学生議会を行い中学生が模擬議会を行う取り組みもしているとのこと。

北九州市における議員立法も 5 つほど提示があり、「北九州市商店街の活性化に関する条例」や、「北九州市中小企業振興条例」、「北九州市子どもを虐待から守る条例」等の提示がありました。

第 2 日 令和 5 年 10 月 26 日(木) 9:00

【課題討議】 議員のなり手不足問題への取組報告

コーディネーター 大正大学社会共生学部公共政策学科教授

江藤 俊昭 氏

事例報告者 登別市議会議長

辻 弘之 氏

(一社) WOMANSHIFT 理事・目黒区議会議員

たぞえ 麻友氏

枕崎市議会議長

永野 慶一郎氏

第 2 日の課題討議は、現在地方議会が抱える議員のなり手不足についての討議でありました。はじめにコーディネーターの江藤俊昭氏から、なり手不足の問題を再認識することが大事であると言われました。それは、なり手不足になって無投票で議員となったことは正当性に疑問符が付けられる。投票率の低下とともに、民主主義の機能不全である。それにより、政策競争の欠如に陥ってしまうと言われました。また、有権者意識の危機、有権者にとって政策型選挙ができず、また議員の 4 年間の活動の評価ができないことなど、住

民の主権者意識が侵食されている。議会の存在意義が危ぶまれ住民自治において大きな問題を生み出す。その解決策は喫緊の課題である。単に無投票（無投票当選者の増加）というレベルにとどまらず、多様化の欠如（年齢構成、性別、職業等）、投票率の低下といった地域民主主義の問題であると仰っていました。

その後、議員のなり手不足の具体的な取組みを順次報告されました。最初に、登別市議会議長の辻弘之議長からの取組みについての報告を聞きました。北海道は、少子高齢化や過疎化、一人あたりの医療費全国 1 位、自治体の財政過疎化全国 1 位など課題先進地である。そのような背景の中で、地方議員養成講座を開講されました。30 年前に、運営委員は道内市町議員に加え、大学教授、道庁職員など 8 名で立ち上げました。なり手不足の要因は、無関心・無理解、報酬の低さが主なもので住民からの議員に対する悲観的で中傷的な意見がありより議員のなり手不足に拍車をかけている。このような課題に取り組んでいるとのことでした。

なり手不足の要因には、北海道新聞全国市町村議長アンケート調査によると地方議員に対して無関心・無理解 45%、報酬の問題が 33%となっている。

また、2023 年の統一地方選挙において道内 5 市 48 町村が無投票であり、このうち 11 町村で定数割れとなっている。町村議選の無投票と定数割れは過去最多となっている。また札幌以外の道内 26 市では議員報酬額と定数超過数の相関関係は 0.59 であり、定数に対する候補者数の競争倍率で計算すると 0.33 となる。

辻氏によると、この結果は議員定数が多い方が候補者数が多いことを示しており、定数が少ないところは候補者数が少なくなるという結果を示している。

やはり身を切る改革という、議員定数削減、報酬削減は「議員のなり手不足を助長する結果」を示していることを学んだ。

続いて、たぞえ麻友氏から報告がありました。女性議員のなり手不足問題について、住所非公開（住民票住所をホームページでも公開されてしまうので安心して暮らせない）、旧姓使用（今までなじみがある旧姓使用の難易度が高いので自分らしく働けない、知名度のある旧姓が使えない場合当選確率が下がる懸念がある）と 2 点をあげている。

そこで政策実現できる女性議員を増やし、地方議員を女性のキャリアの選択肢の 1 つとするため、『ママの議員インターン』を取り入れている。

これは子育てをしている女性を対象に、最低 8 ヶ月以上の期間、自治体議会議員のインターン生として活動する。（受け入れ先の議員によって活動内容は多少異なる）これによって議会議員とインターン生双方にとって非常に良い効果を生んでいる。とのことでした。

次に、永野慶一郎氏から、まず女性や子育て世代の方が議員になるために何が必要かアンケート調査結果を示された。一番多かった順に、家族の理解、職場の理解、育児・介護休暇制度の充実、休日・夜間議会の導入、議員報酬の見直し、その他となっていたと言われていました。

そして、議員のなり手不足問題を解消するための地方議会への提言として、辻弘之氏は、

現在の議員が、担うべき役割として住民自治の実現に向けて多様な価値観が反映される議会を作るため「議会」の社会的課題に対する解決能力を上げるためには、議員を育てることにおいて勇退時では遅い。やはり、優秀な人材確保のため上記のキャリアを評価したセカンド、パラレルキャリアやフリーランスと同程度の社会保障や、税制措置が必要と感じるとのことであった。

続いて、たぞえ麻友氏から、今後の提言として、女性の声を政治につなげていく必要がある3点あげている。まず、議会において連絡先を議会事務局も選べるようにする。次に新人議員向けの暗黙のルールを教える勉強会をする。最後にハラスメント研修をすることを挙げられていた。

最後に、永野慶一郎氏から、この提言として、いくつかのアンケート調査の結果を示された。まず現在の報酬額で議員を目指すかどうかと言うアンケートにおいて（思う、思わない、わからない）現在の報酬額（275,000円）では議員を目指そうとは思わないが一番多く43%となった。さらに議員として市民のために頑張りたいかというアンケートについて（ぜひやってみたい、条件が揃えばやってみたい、思わない）市民のために頑張りたいと思う割合はわずか13%であった。このような結果を受けて、今後顔の見える議会や顔の見える議員を目指していくことの必要性を感じた。と締めくくられていました。

最後に、会場からの質疑応答を終えて2日間のフォーラムが終了しました。以上報告と致します。